

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談。助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加え、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就業後1年間に支払われる予定の賃金（労働条件通知書や内定書に記載されている額）に想定される諸手当、賞与を合わせた ^理 理論年収額の 50% とします。 なお、変動給が多い場合は、企業の平均値や双方の話し合いをもとに理論年収を算出します。 手数料負担者は 求人者 とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は求人者 とします。
返戻金制度	求職者が就業して <u>求職者都合により30日以内に退社した場合</u> ： 手数料額の80% 求職者が就業して <u>求職者都合により31日以上60日以内に退社した場合</u> ： 手数料額の50% 求職者が就業して <u>求職者都合により61日以上90日以内に退社した場合</u> ： 手数料額の30% 求職者が就業して <u>求職者都合により91日以上120日以内に退社した場合</u> ： 手数料額の10% 以降の退社の場合返戻金はなしとする。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号： 23-ユ-303233

事業所の名称及び所在地：

株式会社Miyamoto

愛知県名古屋市中区丸の内2丁目17番13号 NK丸の内ビル 604号室